

独立行政法人水資源機構
平成 1 7 年度業務実績評価調書

平成 1 8 年 8 月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利害者との意見交換、流域に関する勉強会の実施、広報の充実等を柱とした「アクションプログラム」実施。 				
<p>(1)機動的な組織運営</p> <p>機動的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社：利害者窓口の明確化を図る組織、経営戦略を担う組織、事業実施から負担金調整までの業務を一貫して担う組織整備 ・ 支社・局：利害者対応窓口機能の強化 ・ プロジェクトチーム等の活用 ・ 総合事業所（総合管理所）化等による効率的な組織整備 ・ 近隣事務所間の統合 <p>新人事制度の導入・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 能力等級制度、評価制度等導入 ・ 評価結果を給与、人員配置等に反映する新人事制度導入 ・ 運用後の改善点等の検討、適正な運用 <p>職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OJT、任用、研修、自己研鑽等を通じた人材育成プログラム作成 ・ 機構業務に関連する公的資格保 		<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術研究研修センター等を改組し、総合技術推進室及び経営企画部国際課を設置 ・ 霞ヶ浦開発総合管理所と利根川河口堰管理所を統合し、利根川下流総合管理所を設置 ・ 新人事制度による評価結果を給与、人事配置等に反映 ・ 同制度の改善を検討 ・ 評価者トレーニングを実施 ・ 人材育成プログラムに基づき職員を育成 ・ 公的資格保有率を向上 	<p>水にかかわる計画、設計、管理等の総合的技術の蓄積及び向上を図るための「総合技術推進室」及び国際協力に関する業務を機動的・積極的に推進するための「経営企画部国際課」の設置は評価できる。</p> <p>能力等級制度、能力と業績による評価制度及び評価の結果を昇格・昇給等に反映させる給与制度で構成する新人事制度は、上位等級の評価ウエイト変更するなど、職員の士気を高め、目標達成型の組織体制を整備したことは良い方向で適切と考える。</p> <p>農家滞在農業体験研修など末端ユーザーを理解することは大切で、トータルの研修に取り組んでいることを評価する。</p>	<p>効率的な組織については、今後、職員に対してアンケート調査を実施するなど、その効果について確認・検証が求められる。</p> <p>また、外に対して開かれた組織、分かり易い組織であることが必要。</p> <p>公的資格獲得を奨励することはよいが、将来、「資格」の重さ（難しさ）を配慮することが重要である。</p>

有率向上 (1.0 1.2)	(1.0 1.15)			
<p>(2)効率的な業務運営 情報化・電子化による業務改善</p> <p>1)人事システムの総合システム化 ・新人事制度導入に伴う人事システム更新 ・電子申請システム開発 ・BPR (ITを活用した業務プロセスの再構築) による業務プロセスの簡素化、人事システムと自動連携した人事総合システム</p> <p>2)知識活用 (ナレッジ) システムの実施 ・知識活用 (ナレッジ) システムの対象職員割合拡大 (概ね 50 % 100 %)</p> <p>3) C A L S / E C の推進 ・ C A D (電子作図システム)、 G I S (地理情報システム) などシステムの統一化及びインターネットを利用した情報共有化推進 ・電子納品対象契約額変更 (6,000 万円以上 500 万円以上)、契約額 500 万円以上の電子納品の割合拡大 (6 % 100 %)</p> <p>組織間の役割分担の見直しと業務の一元化 ・本社、支社、局及び事務所との間の役割分担を整理し、業務一元化</p>	<p>・人事総合システムの運用と改善</p> <p>・システムのサポート体制の確立及び内容充実の方策を検討</p> <p>・ C A D の S X F (C A D データ交換共通フォーマット) 対応を推進 ・工事完成図書の電子納品適用契約額を 500 万円に引き下げ ・インターネットを利用した情報共有化の実証実験を継続実施 ・ G I S (地理情報システム) による電子情報活用等を検討</p> <p>・本社秘書室を総務部に統合 ・用地部補償管理課を廃止し、業務を用地部補償業務課に一元化 ・中部支社用地課を廃止し、業務を本社用地部に一元化</p>	<p>3</p>	<p>様々な情報・電子化システムの整備は着実に進んでいると評価できる。この活用による成果 (目標の達成) に引き続き積極的に取り組まれない。</p> <p>決裁項目の見直し、権限を下位に委譲する規程改正、秘書室の総務部秘書課への改編などの組織の合理化・効率化は評価できる。</p>	<p>様々なシステムの整備などの取組の成果をモニタリングして組織・業務運営にフィードバックさせることに留意する必要がある。</p>

<p>外部委託の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理、車両管理など単純、定型的な業務は、概ね 100 % 外部委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 			
<p>(3)事務的経費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務的経費（人件費（退職手当を除く。）を含み、本社移転経費を除く。）13 % 節減 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的、効率的な組織整備による機動的な組織運営や業務運営全体を通じた情報化・電子化等の業務改善による効率的な業務運営を図り、事務的経費節減（14年度に比較し11%減） 	4	<p>中期目標の達成に向けて着実に取組がなされ、容易ではない人件費の削減も含め数値目標も十分に達成され、成果をあげていることは評価できる。</p> <p>黒字であるにも拘わらず、水機構独自の本給カットの努力は特に評価する。</p>	<p>最初から明らかに削減できることの実行は簡単。苦勞していることが見えないと評価しにくい。</p> <p>中期目標の達成に向けて、毎年の確実な積み重ねを中期目標期間終了時において高く評価するという仕組みも考えられる。</p>
<p>(4)事業費の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 10 % 縮減。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単価や契約方式の見直し、事業執行方法等の改善を通じ効率化推進（14年度に比較し8%減） 	3	<p>中期目標の達成に向けて、コスト縮減、契約方式の見直しなどに継続して取り組み、数値目標も十分に達成され、成果をあげていることは評価できる。引き続き、この取組を継続することが望ましい。</p>	<p>事務費、工事費の縮減等を行う一方、事業が当初計画どおり進んでいることは、現状にまだ工夫の余地があるのではないかと。</p> <p>独法横並びのコスト縮減を粛々と実行している。ただし、このような項目を独法の評価対象にすることは、今後、検討が必要と考える。</p>
<p>2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置</p>				
<p>(1)計画的で的確な事業の実施 新築事業 改築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別表1「ダム等事業」9施設の計画的で的確な事業執行 <p>1)事業の完了 滝沢ダム（平成19年度） 徳山ダム（平成19年度）</p> <p>2)計画事業量 事業用地取得 3 km²</p>	<p>1)事業の完了に向け進捗 滝沢ダム（平成19年度） 徳山ダム（平成19年度）</p> <p>2)計画事業量 事業用地取得 0.4 km²</p>	4	<p>各事業の執行や実施の体制・方法についての改善が進み、目標の着実な実現に向けての対応が大きく進み出したと評価できる。</p> <p>昨年度の不適切な事業を組織改革の手掛かりとして活用し倫理懇談会の設置や対応事例集の作成など具体的に行動を起</p>	<p>昨年度の「徳山ダムでの不適切な事案」への対応が、全体としての改善にどのように活かされたなど、経験を改善に繋ぐ仕組みの強化には継続して取り組むべきである。「機構全体で共有化された課題」があるのならば、その分析と対応策の検討も具体的に評価すべ</p>

<p>付替道路施工延長 15 km ダム本体打設（盛立）量 1,125 万 m³</p> <p>3)償還完了 浦山ダム（平成 18 年度） 日吉ダム（平成 18 年度）</p>	<p>付替道路施工延長 4.28 km ダム本体打設（盛立）量 271 万 m³</p> <p>3)浦山ダム、日吉ダムは償還を実施、また、戸倉ダムは国土交通省の決定を受け事業中止 4)特定事業先行調整費制度を徳山ダム建設事業に適用 支弁する資金の限度額 6,993 百万円 回収期限 平成 20 年度</p>	<p>こしたことは、中期計画では想定していき。ない事項であるが、今後の発展に大きく貢献するものだと高く評価できる。</p> <p>特定事業先行調整費制度は、独法になったからこそ可能になった制度であり、自己資金の効果的な活用という面でそのアイディアと実行は高く評価できる。徳山ダムに同制度をいち早く適用することで、事業計画どおりに堤体盛り立てを完了させるとともに、約 5 0 億円のコスト増を回避するなど期待以上の効果をあげている。他に事業が一時的に集中する同様の独法が、現在あるいは将来あるとすれば、その一つの先行モデルになる。</p>	<p>特定事業先行調整費制度は、工期の遅延を防止する点では一定の効果認められ、これが他の水機構事業への適用ができる道を開いたことなどから有益な手法である。ただし、その活用にあたっては、諸般の事情を勘案して、適切に判断していく必要がある。</p>
<p>・別表 2 「用水路等事業」 6 施設の計画的で的確な事業執行</p> <p>1)事業の完了 房総導水路（平成 16 年度） 愛知用水二期（平成 18 年度）</p> <p>2)計画事業量 水路工事（改築）延長 96 km 施設（ポンプ）改築 37 台 堆砂土砂撤去量 190 万 m³ 調整池本体盛立量 60 万 m³</p> <p>3) 1 施設の改築を検討</p>	<p>1)事業の完了に向け進捗 愛知用水二期（平成 18 年度）</p> <p>2)計画事業量 水路改築延長 22.5 km 施設（ポンプ）改築 8 台 堆砂土砂撤去量 48 万 m³</p> <p>3)両筑平野用水は施設改築事業に着手</p>	<p>4</p> <p>事業が着実に、計画を上回る「進捗」で進んでいることは、様々な取り組みの成果として評価できる。</p> <p>「両筑平野用水二期事業」を実施する地域は、漁業者との対応（本来有明海に入っている水を玄界灘へ導く）において従来から問題が山積していた。関係者の調整がなされ計画通り認可を受けたことには、表によく見えるものではないが、多大のエネルギーを伴う地道な努力が必要であったに違いなく評価する。</p>	<p>4</p> <p>今後は、一般的に「計画を上回る工事量」が常には望ましいことではないとの前提に立って、計画と進捗を適切に判断する方法を確立していくことが求められる。</p> <p>ダムの堆積土砂撤去量については天候に左右されることに留意する必要がある。</p>
<p>付帯業務及び委託発電業務 ・ の付帯業務、委託発電業務の的確な実施</p>	<p>・ 同左</p>	<p>3</p> <p>建設事業に付帯する付替道路工事などの受託業務並びに発電に係る業務を各建設事業において受託し、適切に実施した。</p>	<p>3</p> <p>受託目標値がないとこれに係わる人的配置が難しいため、この目標値の認定を検討すべきである。</p>
<p>(2)的確な施設の管理 施設管理規程に基づいた的確な管理等 ・ 安定的な水供給</p>	<p>・ 同左</p>	<p>4</p> <p>渇水に対する早めの機動的な対策や水質事故対策を実施した結果、被害を最小限に抑えることができたことは、組織な</p>	<p>4</p> <p>平成 17 年度の渇水は平成 6 年度以来の非常に厳しい渇水であり、機構の努力は認めるが、“想定外</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁水時の対応 ・ 独立行政法人水資源機構法（以下「機構法」）第 12 条第 1 項第 2 号八に規定する施設を受託した場合の的確な管理 <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質保全等の取組み ・ 水質情報の把握、水質異常時の利水者・関係機関との連絡調整、水質改善の検討及び対策 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質事故時に利水者、河川管理者、関係機関等と連絡・調整、的確な施設操作、影響の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全管理所で日常的に水質情報を把握 ・ 水質異常時の関係者との連絡・調整 ・ 水質改善の検討 ・ 必要に応じて対策設備の運用、見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 事故時等のため資材を備蓄 		<p>らびにシステムが良好に機能していることの証明であり、高く評価できる。</p> <p>また、蓄積されたノウハウは組織全体の潜在的可能性を向上させ、今回の地域だけにとどまらない「社会技術」の発展に結びつくことが大いに期待できる。</p> <p>濁水に対応する体制は、常時整っていることが重要で、それに向けての取組は進んでおり、この維持・改善によって中期目標の確実な達成が期待できる。</p>	<p>”の異常濁水までとは言えず、“想定内”と捉えるべきではないか。</p> <p>濁水で取水制限があっても的確な施設の管理と言えるのか。洪水だと確率の話になるが、低水管理は確率で議論しないのか。目標をどこに置くのかを明確にしないと数字の意味するところが分からなくなってしまう。</p> <p>的確な施設管理は、機構の最も重要なミッションであり、これからも流域全体の水需要のバランスが取り、国民生活の安全に寄与することを期待する。</p>
<p>3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設の的確な洪水調節操作、洪水被害の防止・軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 事前放流の可能性を全ダムで検討 	4	<p>洪水に対応する体制は、常時整っていることが重要で、それに向けての取組は進んでおり、この維持・改善によって中期目標の確実な達成が期待できる。</p> <p>早明浦ダムで実施した洪水量の調整は、ダムのポケットが空であったという条件に恵まれたものではあったが、実際にはかなりの人的・時間的エネルギーを必要とし、細やかな流入量予測など普段の訓練の成果でもあったことを評価する。</p> <p>施設管理規程等が見直されていることを評価したい。例えば池田ダムにおいて、平成 16 年度の経験を活かしたゲート操作順序の変更などの明確な改善の事例が注目される。</p>	<p>洪水に対して的確な判断でよく対応したが、濁水でダムが空だったから、これほどの水を貯水できなかったら、放流は避けられず、下流域は広い範囲で水に浸かったと考えられる。つまり「自然」に助けられた側面が大きい。</p> <p>あらゆる洪水に対応できるようにしておけば問題ないが、費用対効果の面からそれほどコストを費やすことはできない。そのような中で異常事態に対応していることは評価すべき。</p> <p>想定を超える事態への対応は、マニュアルを超える対応をした場合に評価すべき。</p>

<p>4) ・ 附帯業務、委託発電業務の的確な実施</p>	<p>・ 同左</p>	<p>3 環境負荷低減などそれぞれの事項に関し、国民に安全・安心を提供するなど、適切に対応している。</p>
<p>5) ・ 環境の保全に配慮したダム管理のあり方の調査検討、環境への負荷の低減</p>	<p>・ 同左</p>	
<p>6) ・ 水源地域と下流受益地の相互理解促進 ・ 施設周辺地域との積極的なコミュニケーション</p>	<p>・ 同左 ・ 同左</p>	
<p>管理所施設等の耐震化 ・ 管理所施設等の耐震化計画策定 ・ 耐震性能を高めた施設等の割合向上 (25% 70%)</p>	<p>・ 耐震化施設等の割合向上 58% (33 施設/全 57 施設) 68% (39 施設/全 57 施設)</p>	
<p>説明施設等のバリアフリー化 ・ 既存の説明ホールや資料館等の説明施設のバリアフリー化計画策定 ・ バリアフリー化率向上 (83% 100%)</p>	<p>・ バリアフリー化率向上 92% (22 施設/全 24 施設) 96% (23 施設/全 24 施設)</p>	
<p>水管理情報の発信 1) ・ 20 ダムの水管理情報 (流入量、放流量、水位等) をホームページを通じて毎日発信</p>	<p>・ 16 ダム (全 20 ダム) で毎日ホームページを通じて水管理情報を発信</p>	
<p>2) ・ 全管理所で日常的に水質情報把握 ・ 「水質年報 (仮称)」を平成 15 年度分から作成、公表</p>	<p>・ 同左 ・ 「水質年報」作成・公表 ・ 必要となるデータ等の収集・整</p>	

	理			
(3)災害復旧工事の実施 ・災害被害発生時の迅速な災害復旧工事 ・附帯する事業の的確な実施	・平成 16 年度に着手した早明浦ダム災害復旧工事の早期完成 ・同左	3	平成 16 年の台風 15 号による早明浦ダム貯水池周辺の被害については、15ヶ所全ての復旧工事を完成させた。	
(4)総合的なコストの縮減 ・15 %の総合コスト縮減(14年度 19年度) ・「水資源機構コスト構造改革プログラム(仮称)」策定、各事業でコスト縮減	・総合コスト縮減(14年度に比較し12%減) ・「水資源機構コスト構造改革プログラム」を推進	4	<p>国に先駆けて技術提案付価格合意方式を試行導入するなどコスト縮減に努め、数値目標も達成されて、成果をあげていることを評価する。引き続きこの取り組みを継続することが望ましい。</p> <p>ダム堤体のスリム化や、新しい入札・契約方式についての見直しは、現在の常識とも考えられるが、なかなか変更できない前例を積極的に改善し、実行に移した努力は評価できる。</p>	<p>事業費縮減のみを目的としたコスト縮減であってはならない。コスト縮減が施設の安全の低下につながるのではないか危惧している。特に環境対策はコスト縮減の対象外とすべきではないか。</p> <p>工事コスト縮減に資する新技術の開発には限界がある。「総合的なコストの削減」の「総合的」を十分に取り入れたコスト縮減方策の確立・継続に留意されたい。</p>
(5)環境保全への配慮 自然環境の保全 ・事業実施区域及び周辺の適切な自然環境調査及び環境影響予測・評価、環境保全措置 ・モニタリング調査、効果検証 ・必要に応じ外部専門家等から構成される委員会等設置 ・面的な地形改変を伴うダム工事の際に、現況把握、改善対策、環境保全協議会設置、工事毎の環境保全管理担当者配置 ・環境ハンドブック等作成、関係者に配布、周知 ・管理業務における自然環境調査、環境保全措置、モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・8事業の事業実施区域及び周辺の自然環境調査及び環境影響予測・評価を行い、必要に応じ環境保全措置を検討・実施 ・2事業所で環境保全協議会を設置するとともに環境保全管理担当者を配置 ・事業実施地域の自然環境、希少動植物の資料作成 ・7事業所で自然環境調査を実施 ・1事業所で除去した土砂を活用しダム下流への土砂供給を試行 ・1事業所で貯水池の運用による下流河川の流況改善を試行 	4	<p>各事項に関する積極的な努力は認められる。特に建設副産物リサイクルは、他の廃棄物のリサイクルとは異なる難しさを有しており、その特殊性は評価すべきと考える。</p> <p>瀬切れ防止対策、ISO対応は評価に値する。</p>	<p>個々の項目についてはよくやっていると思うが、環境に関する機構としての総合的な政策(報告書のようなまとめだけでなく)とそのフィードバックシステムがほしいところである。</p> <p>希少動植物への影響を回避・低減できているかを長期的にモニタリングすべき。</p>

<p>環境学習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業所において環境学習会開催、又は参加するよう拡大 ・延べ 200 名以上の職員の内外専門研修受講 ・延べ 1,000 名以上の職員の一般研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事業所で環境学習会を開催又は参加 ・延べ 45 名以上の職員の内外専門研修受講 ・延べ 200 名以上の職員の一般研修実施 																																				
<p>環境情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境レポート(仮称)」及び「水質年報(仮称)」作成、公表 ・「環境レポート(仮称)」の公表に際しては、種の保護等に配慮(一部再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境報告書」及び「水質年報」を作成・公表 																																				
<p>建設副産物等のリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の発生抑制、リサイクル ・平成 17 年度までの目標値 <p>[再資源化率]</p> <table border="0"> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>98 %</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>96 %</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>60 %</td> </tr> </table> <p>[再資源化・縮減率]</p> <table border="0"> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>90 %</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>60 %</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td></td> </tr> <tr> <td> H12 に対し 25 % 削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物全体</td> <td>88 %</td> </tr> </table> <p>[有効利用率]</p> <table border="0"> <tr> <td>建設発生土</td> <td>80 %</td> </tr> </table> <p>注) 機構全国平均値 平成 18 年度以降は別途検討</p>	アスファルト・コンクリート塊	98 %	コンクリート塊	96 %	建設発生木材	60 %	建設発生木材	90 %	建設汚泥	60 %	建設混合廃棄物		H12 に対し 25 % 削減		建設廃棄物全体	88 %	建設発生土	80 %	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・平成 17 年度の目標値 <p>[再資源化率]</p> <table border="0"> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>98 %</td> </tr> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>96 %</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>60 %</td> </tr> </table> <p>[再資源化・縮減率]</p> <table border="0"> <tr> <td>建設発生木材</td> <td>90 %</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>60 %</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td></td> </tr> <tr> <td> H12 に対し 25 % 削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物全体</td> <td>88 %</td> </tr> </table> <p>[有効利用率]</p> <table border="0"> <tr> <td>建設発生土</td> <td>80 %</td> </tr> </table> <p>注) 機構全国平均値</p>	アスファルト・コンクリート塊	98 %	コンクリート塊	96 %	建設発生木材	60 %	建設発生木材	90 %	建設汚泥	60 %	建設混合廃棄物		H12 に対し 25 % 削減		建設廃棄物全体	88 %	建設発生土	80 %
アスファルト・コンクリート塊	98 %																																				
コンクリート塊	96 %																																				
建設発生木材	60 %																																				
建設発生木材	90 %																																				
建設汚泥	60 %																																				
建設混合廃棄物																																					
H12 に対し 25 % 削減																																					
建設廃棄物全体	88 %																																				
建設発生土	80 %																																				
アスファルト・コンクリート塊	98 %																																				
コンクリート塊	96 %																																				
建設発生木材	60 %																																				
建設発生木材	90 %																																				
建設汚泥	60 %																																				
建設混合廃棄物																																					
H12 に対し 25 % 削減																																					
建設廃棄物全体	88 %																																				
建設発生土	80 %																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・流木のリサイクルに取り組むダム施設数拡大(18 ダム 25 ダム(流木が流入する全ダム数)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・流木リサイクルに取り組むダム施設拡大(22 ダム 25 ダム) 																																				
<p>環境物品等の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国等による環境物品等の調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 																																				

<p>の推進等に関する法律」に基づき環境物品等調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定調達品目については「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満たしたものの（特定調達物品等）を100%調達（公共工事については同基本方針の目標に基づき、的確に調達） <p>環境保全に配慮したダム管理のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民アンケート等を含め環境保全に配慮したダム管理のあり方について調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を試行 ・1事業所で除去した土砂を活用しダム下流への土砂供給を試行 ・1事業所で貯水池の運用による下流河川の流況改善を試行（一部再掲） 			
<p>(6)危機管理</p> <p>危機的状況への的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害、危機的状況発生時の迅速な情報収集・伝達、施設の安全確保、水の安定供給、被災者への対応のための適切な措置 <p>日頃からの訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害、危機的状況を想定した訓練（年1回以上）、非常時参集訓練（不定時）、設備操作訓練等 <p>施設の安全点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の人が利用する全ての施設で安全性の点検を毎月実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 <ul style="list-style-type: none"> ・同左 	3	<p>直下型地震に対する耐震補強、地震発生後の早期復旧等を目的とした「大規模地震対策アクションプログラム」、国民保護法に基づく「独立行政法人水資源機構国民保護業務計画」の策定に取り組むとともに、地震防災訓練、非常時参集訓練、設備操作訓練等及び施設の安全点検を実施している。</p>	<p>「危機的状況」への体制を整えていることを評価する。これが肝心の時に機能するためのチェックを怠らないようにされたい。</p> <p>安全で安心出来る水質の確保は機構の使命である。そのための訓練や点検をこれからも確実に実施されたい。</p>
<p>(7)工事及び施設管理の委託に基づく業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構法第12条第2項の規定に基づく受託業務では、機構の持 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・国、地方公共団体等から受託 	3	<p>22件の調査、設計及び試験を国、地方自治体及び民間企業等から委託を受け、適切に実施している。</p>	<p>受託については、機構自身の実行能力の範囲でPRに努めて件数を増やし、かつ内容を充実された</p>

<p>ノウハウや技術等を積極的に活用し、適切に実施</p>				<p>い。</p>
<p>(8)関係機関との連携（建設） 事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴う費用負担割合決定における費用負担者に対する情報提供、関係機関との円滑な調整</p> <p>利害者に対し個別事業の年間計画策定時等に説明会（年1回以上）</p> <p>用途間転用等水資源の利用の合理化における関係機関との円滑な調整</p>	<p>〔事業実施計画〕 策定（小石原川ダム建設事業、両筑平野用水二期事業） 変更（大山ダム建設事業） 廃止（戸倉ダム建設事業）</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>3</p>	<p>小石原川ダム建設事業及び両筑平野用水二期事業に関する事業実施計画を策定するとともに、大山ダム建設事業実施計画に一部変更を実施している。</p>	<p>利害者に対して次年度の予算要求内容等の説明を行っていることは評価に値する。継続して実施されたい。</p> <p>事業実施計画の変更等の調整過程においては、各利害者への一層の配慮及び更なる努力を続けていただきたい。</p>
<p>(8)関係機関との連携（管理） 事業実施計画又は施設管理規程の策定・変更に伴う費用負担割合決定における費用負担者に対する情報提供、関係機関との円滑な調整</p> <p>利害者に対し個別事業の年間計画策定時等に説明会（年1回以上）</p> <p>ダム等施設管理業務では、下流近隣市町村等を対象にダム放流時の連絡、手続等について説明会（年1回以上）</p> <p>用水路等施設管理業務では、管理運営に関する重要事項の審議等を行うため協議会等開催（年1回以上）</p> <p>積極的な連携、適切な役割分担</p>	<p>〔管理規程〕 変更（香川用水）</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p> <p>・同左</p>	<p>4</p>	<p>渋川市の水道水源の安定化は、複数の関連する組織が絡み合っており、非常に難しい問題であった。機構は他の機関とともに協働して解決を図ったことは高く評価される。</p>	<p>渋川市及び高崎市の水道供給を通年になるよう配分に努力したことは認めるが、これ自体は河川管理者の裁量ではないか。どこまでが特殊業務であったのか。</p>

<p>を図るための関係機関等への情報提供、危機的状況時における協力関係等を構築するための打合せ等</p> <p>用途間転用等水資源の利用の合理化における関係機関との円滑な調整</p>	<p>・同左</p>			
<p>(9)説明責任の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時的確な情報提供、業務の効果を客観的に分かりやすく説明する方法について調査検討 ・広報・情報公開機能強化 <p>水管理情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20ダムで水管理情報（流入量、放流量、水位等）をホームページを通じて毎日発信（再掲） <p>財務内容の公開</p> <p>1)国民への財務内容の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等をホームページに掲載 ・財務諸表等の閲覧環境整備 ・事業種別等で整理したセグメント情報を積極的に公表 <p>2)機関投資家への財務内容の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関投資家への事業報告書（インベスターズ・ガイド）をホームページに掲載、業務運営の透明性確保 <p>ホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・及び の情報発信、本社ホームページの英語版作成 ・5日以内に更新が可能な環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報発信、一般紙、地方紙、専門紙等に適時的確な情報提供 ・公益法人への業務発注は、入札監視委員会の審議対象とし、競争性を高める発注方式等を検討 <p>・16ダム（全20ダム）で毎日ホームページを通じ水管理情報を発信（再掲）</p> <p>・同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧場所等の情報を発信 ・同左 <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書（インベスターズ・ガイド）、業務概要等説明資料作成、機関投資家への決算等説明会開催、ホームページ掲載 <p>・同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイトの充実をはかり、年間アクセス件数30万件以上 	<p>3</p>	<p>中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。特に、HPのアクセス数及びイベント等の来場者数などの実績の伸びから、説明責任向上に対する努力がみられる。</p>	<p>広報活動については、その効果についてフォローし、その結果を将来的に的確に生かすことを期待する。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会、専門誌等に発表した研究成果等掲載 ・中期目標期末での年間アクセス件数 16 万件以上 <p>パンフレット等の作成・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗等必要に応じパンフレット更新・作成 ・広報誌の内容充実、設置依頼箇所 128 箇所を 10 % 増加 <p>「水の日」及び「水の週間」への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水の日」「水の週間」の来場者数を毎年度 4 万人以上 <p>広報活動の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト等実施（毎年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・広報誌設置依頼箇所拡大（133 箇所 136 箇所） ・同左 ・同左 			
<p>(10)事業関連地域との連携促進</p> <p>地域のニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事務所において、地域代表者との意見交換等により地域ニーズを把握した上で、地域環境との調和や自然環境へ配慮した施設整備・施設管理の取組み ・特に、用水路等事業においては、水路周辺の地域環境との調和等に配慮した水路づくり <p>地域交流の実施とコミュニケーションの増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、施設を核とした上下流交流推進 ・施設周辺地域との積極的なコミュニケーション、全事務所における施設周辺地域とのコミュニ 	<ul style="list-style-type: none"> ・全事務所において、地域代表者との意見交換等により地域ニーズを把握 ・1 事業で調整池周辺施設の整備を、3 事業でフェンスの更新を実施 ・同左 ・同左 	3	<p>全事業所において、地域代表者との意見交換会等の実施、施設等周辺地域とのコミュニケーションを実施している。</p> <p>また、小石原川ダム建設事業、中止が決定している戸倉ダム建設事業では、生活再建対策の実施と地域振興への協力を行っている。</p> <p>このほか、徳山ダム建設事業においては、「揖斐川水源地域ビジョン」(仮称)の策定に国土交通省中部地方整備局と取り組んだ。</p>	<p>地元に着した水機構を目指すためにも継続した取り組みが大切である。</p>

<p>ケーション機会又は参加（年1回以上）</p> <p>生活再建対策の実施と地域振興への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者の生活再建対策、地方公共団体等が実施する地域振興への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 			
<p>(11)技術力の維持・向上 新技術への取組み</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な新技術活用、「技術5カ年計画（仮称）」作成 「技術5カ年計画（仮称）」に基づき、技術開発・普及、技術力の維持・向上 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「技術研究発表会」実施（毎年度） 発明・発見事案の特許取得推進 <p>蓄積された技術の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 新築、改築、管理及び環境等に関する6指針23編の指針等の作成、更新 知識活用（ナレッジ）システムの問い合わせ機能等の対象者拡大（再掲）により、蓄積された技術等の活用 <p>技術力の提供</p> <p>1) 「技術研究発表会」の優秀論文等を学会、専門誌等に発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「水資源機構技術5カ年計画」に基づき以下重点課題に取り組む <ul style="list-style-type: none"> 効率的な水運用と良質な水の確保 管理業務の効率的な実施 建設事業の効率的な実施 自然にやさしい事業・業務の実施 施設の耐震化向上と危機管理 同左 同左 ダム設計の1指針1編を更新、自然環境保全指針の18年度制定に取り組む ノーフェータベースのサポート体制の確立 共有情報の内容充実について方策の検討 同左 	<p>4</p>	<p>「総合技術推進室」の設置と、これについての業務実績は、これまで培ってきた機構の技術力を継承・発展させていく上で特筆すべき成果と考え、高く評価できるとい一般的選択もあるが、機構が保有する技術は民間コンサルタント等の汎用的な技術とは言えず、機構が自ら将来にわたって積極的に活用・提供していくとする方向は、これまでになかった視点である。また、発注者、特に官の中で蓄積されてきた貴重な技術が散逸していく現状の中で、優秀な人材45人を各部署から集め、推進室に配置し、技術力の維持、向上を実行に移した勇気と努力は我が国全体からの観点からも高く評価すべきである。</p> <p>論文については、大学・研究機関の基準には達していないかもしれないが、実務を行いながらの取り組む姿勢は評価すべき。</p> <p>また、アジアを中心とした国際的な取り組みも評価できる。</p>	<p>技術力が如何に発揮されて一定の成果をあげていることは評価する。今後、その結果を活かす方法の整備、支援体制の確立などに引き続き取り組むことが求められる。また、水機構は、行政機関の中に、事務職員と限りなく研究職にも近い技術職員を混在させていくことになることから、今後、組織全体としての人事ローテーションが、このシステムを活性化し、維持していく上で最重要と考える。</p> <p>ダムの新設に制限があり、かつ予算的な制約が厳しくなる状況下で技術力の向上は困難かつ重要な課題と思われる。17年度の取り組みは評価できるが、さらなる努力が必要ではないか。</p> <p>水機構は実務の研究所であり、市場価値のある技術を生み出せるかが重要。</p> <p>国際協力については、着実に強化されているが、水資源機構としての方向性が明確ではない。海外との共同プロジェクトや共同研究など将来の機構の発展に向けて今後これまで以上の展開を検討すべ</p>

<p>(毎年度 50 題以上)</p> <p>2)関係機関を対象とする研修等を通じた機構の技術公開</p> <p>国際協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の水資源の開発や管理を行う機関への技術情報・知識の提供・共有、技術者の能力養成に係る協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・N A R B O (アジア河川流域機関ネットワーク) 事務局本部として活動 ・世界水フォーラム、東南アジア水フォーラムを支援 ・発展途上国の水資源関係者を対象とした研修を実施(一部再掲) 			<p>きではないか。</p>
<p>3 . 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画</p> <p>(1)予算 (人件費の見積りを含む) [人件費の見積り] 中期目標期間中総額 70,870 百万円支出</p> <p>(2)収支計画</p> <p>(3)資金計画</p> <p>4 . 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は単年度 300 億円 <p>5 . 重要な財産の処分等に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし <p>6 剰余金の使途</p> <p>(1)一般積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割賦負担金に対応する長期借入金等の金利変動等に備えるための積立金 <p>(2)その他積立金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の経営基盤の強化及び利水 	<p>[人件費の見積り] 17 年度支出総額 14,574 百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・なし ・同左 ・同左 	<p>3</p>	<p>計画に従い適正に執行されている。</p> <p>計画に従い適正に執行されている。</p> <p>平成 1 6 年度の当期末未処分利益を金利変動等に備える一般積立金として整理している。</p>	

者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務				
7. その他業務運営に関する重要事項				
(1)施設・設備に関する計画 ・情報機器更新 70 百万円 ・試験機器更新 57 百万円 ・宿舍等更新 872 百万円 ・住宅割賦金 78 百万円	・情報機器更新 63 百万円 ・試験機器更新 44 百万円 ・宿舍等更新 32 百万円 ・住宅割賦金 19 百万円	3	計画に従い適正に執行されている。	
(2)人事に関する計画 人事配置の再編 ・最盛期を迎える事業への重点的な人員配置 ・経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務における事務系・技術系職員一体の人事配置 定員の削減 ・特殊法人時の最終年度(平成14年度)期首における定員 1,894 人 ・中期目標期間の最終年度(平成19年度)期末における定員 1,579 人(315 人)	・滝沢ダム建設事業、豊川用水二期事業などに重点的に人員配置 ・同左 ・当該年度計画期末における定員 1,684 人(64 人)	3	定員削減は大変な問題で、よく達成できており高く評価する。特に、総合技術推進室への約50名は、かなり大きなウエートを占めており、適切に運用されることを期待する。	単に定員を削減するのではなく適正な業務執行のための職員定員の設定が必要である。
(3)積立金の使途 一般積立金 ・一般勘定では、割賦負担金に対応する長期借入金等の金利変動等に備えるための積立金 ・愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定では、発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金 目的積立金	・同左 ・同左	3	計画に従い適切に実施されている。	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営戦略強化積立金から 100 百万円を充当 			
<p>(4)その他当該中期目標を達成するために必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利水者負担金に関する事項 ・ 前払い方式の活用を希望する利水者の要請には基本的に応じる ・ 前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する <p>中期目標期間を越える債務負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 ・ 用水路等事業 6,250 百万円 4 事業年度内 	3	<p>小石原川ダム建設事業の利水者に対して、前払い方式と従来方式の負担額等に係る情報提供を行った。</p> <p>繰上償還の受入については、今後ともユーザーの要望に柔軟に対応していくこととしている。</p>	

<記入要領> ・ 項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
- 4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・ 5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。
- ・ 必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 84 項目数(25) × 3 = 75 下記公式 = 112%

<記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

25項目のうち全てが3点以上であり、特定事業先行調整費制度の適用、技術力の維持・向上のための総合技術推進室の設置、湯水や洪水など異常な事態への適切な対応のほか、機構独自の本給カットなど事務的経費の節減、総合的なコストの縮減、環境保全への配慮などが優れた実施状況にあり、合わせて9項目で4点の評点に達している。したがって、全体的な評価としては、中期目標の達成に向けて業務全般において順調な実施状況にあると認められる。

なお、個別項目の評価基準が4段階から5段階に変更されたため、各評価点の相場感の形成が不可欠であった。このため、各委員が業務実績報告書の内容を十分に理解・検討した上で事前に提出した評価点をもとに審議を進めた。

このうち、主に3点と4点の評点についての意見の一致を図る過程において、考え方として次のような意見が出された。

- ・良い結果が出ているのであれば良い評価をすべきと考え、中期計画終了時点で確実に目標が達成されると想像できる実績を上げている場合は4点の評価とする。
- ・遭遇する事態にマニュアル的に対応できる場合は3点、それを超える事態に対して的確に対応できた場合には4点の評価とする。

一方、「ダム事業」、「安定的な水供給」、「洪水被害の防止・軽減」、「技術力の維持・向上」に関し、4点と5点の評点について、次のような様々な意見があり重点的な議論を行った。

- ・優れた取り組みや実績が機構内の他事務所に普及できる場合は4点、他の法人などへ普及できる場合は5点の評価とする。
- ・5年をかけて中期計画を達成するところを3年目で達成するなど、達成するスピードが早いときには5点の評価とする。
- ・評価はペナルティーを与えるために行うのではなく、奨励するためになされるべきものである。5と評価するには十分な議論が必要であるが、5を作った以上、発動しなければ意味がないし、躊躇ばかりしていると相場感も生まれない。

特に、「ダム建設事業」、「技術力の維持・向上」については、5点を推す意見も多く、各委員とも高い評価をしていることから、評価点を4点とするか5点にするかで議論が拮抗した。

「ダム建設事業」における主な論点は特定事業先行調整費制度の適用についてであり、次のような意見があった。

・必要な事業費の増減に対し、国庫予算の制約を補完し、的確な事業実施を図る特定事業先行調整費制度の導入は独立行政法人になったからこそ可能となったものである。この制度を徳山ダムに適用し事業工期を遵守し、工期遅延に伴う約50億円というコスト増を回避したことは高い評価に値する。

・目標を達成できたというだけであれば、制度の運用ということだけで5点は難しいと考えられる。

また、「技術力の維持・向上」における主な論点は総合技術推進室の設置についてであり、次のような意見があった。

・今後、ダム、水路等の建設事業が減少していく中で発注者、特に官の中で蓄積されてきた貴重な技術が散逸している現状において水資源機構が各部署から人材を集め「総合技術推進室」を設置し、技術力の維持・向上を実行に移した勇気と努力は、我が国の技術力の維持という観点からも高い評価に値する。

・今後、その組織がどのように機能してどのような結果が出るかという状況をみて高い点数をつけるべきではないか。

この2項目の評価点の決定方法として、過半数、あるいは3分の2以上の多数決による意見の多い方とする意見もあったが、評価は基準点に対する絶対評価ではなく、成果に至る過程、努力、さらには今後の意欲に繋がるかなど、総体としての評価が必要である。このため、この2項目については、限りなく5点に近いと評価できるが、今後の機構の取組に期待を込めて、上位の評価点である5点ではなく4点を付した。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

今後も、できる範囲で積極的に新たな取り組みに挑戦されて、成果や影響を常に監視して改善のフィードバックを機能させながら、目標の実現に努力を継続して頂きたい。様々な計画や数値目標が、逆に職員の方の積極的な取り組みを抑さえ込むようなことが無いことを期待する。

本年度は渇水調整、洪水対策、水道用水水源確保の面で大きな成果があった。このような問題に対処するための施設管理規定の見直しや充実、他の利害関係者との丁寧な対話を重ねて、地域社会との関係に配慮した慎重な対応が望まれる。このように機構業務の効率化は組織内部の取り組みだけでなく、工学的かつ社会科学的な要素を複雑に含んだ「社会技術」的な視点からの改善活動が必要とされる。

機構の業務については、社会一般の評価としては、技術的・社会的な難しさがそれほど理解されていないためにこれらは成功して当たり前だと思われる。ホームページの充実など広報活動は積極的に行われているが、機構の活動の社会的意義について理解を深めてもらうための基本的で丁寧な情報提供をさらに充実させるべきである。

年度計画に対する業務実績の取りまとめ作業において、様々な取組が中期目標の達成という評価事項にどのように結びつくのかについて、必ずしも明確に整理されていないように感じられる。そもそも中期目標・中期計画は組織と業務の「カイゼン」を目指すものである。機構には、渇水・洪水対策における社会技術的な視点からの改善活動の成功が機構の運営体制の中期的な改革にいかにつなげていくかについて業務実績報告の中で示していただきたい。

事業費の縮減や効率的な業務運営の努力が認められるが、水資源に関する計画や管理は一朝一夕にできるものではなく、長期的な展望の下に行われなければならない。今後、目先の評価のみに終始することなく、超長期的な視点での評価を如何にして組み込むかが大きなテーマとして挙げられよう。

水の有効利用や管理費の削減を図るうえで、幹線水路などを活用して小水力発電に積極的に取り組むべきである。小水力発電に対する地方公共団体の関心は高く、実施例を見学するなど意欲的に取り組んでいる。ダムや水路の段階的な更新計画、2007年問題といわれている技術の継承等、具体的な対策が急務である。また、世界レベルの水問題を解決するための海外技術援助等も今後の課題の一つであろう。

安全安心な水の確保のためには適正な水質のチェックが重要と考える。このため維持管理の中で定期的な水質チェックを行うとともに、これらの情報を公開することが大切である。

地元説明会は地域とのコミュニケーションを図るうえで大切な機会と考える。業務全般の話合いの場として活用すべきである。

法人の実績証明にもう少し具体的数字をあげられないか。例えば「技術力が向上」したのであれば特許料とか指導料が外部から支払われた実績を示していただきたい。

環境保全に係る経費(工事)はコスト縮減の対象外が望ましい。水利施設は水の配分に不可欠なものであり、これが適正に機能保持されることが、水の安定供給につながることから、これらの維持管理が大切である。また水利施設の機能保持のための予防保全を積極的に実施すべきである。

(その他推奨事例等)

昨年度明らかになった徳山ダムでの問題をきっかけに組織・運営の改革に取り組んだことは、中期目標・計画を超える取組であった。ただし、17年度の業務全般にどのようにフィードバックされたのかの具体的な説明が望まれる。

このほか、技術力向上への取組、特定事業先行調整費制度を活用したコスト増回避、ISOに取り組んでの業務改善などは積極的に評価する。